京都市会海外行政調査審査会記録

令和元年12月16日 開会

京都市会

京都市会海外行政調査審査会記録(再生可能エネルギー)

- ○令和元年12月16日 (月)
- ○市会運営委員会室
- 〇出席委員(9名)

会 長 津田 大三 議 員 副会長 加藤 あい 議 員 副会長 吉田 孝雄 議 員 副会長 安井 つとむ議 員 委 員 森田 守 員 議 委 員 平井 良人 議 員 委 員 宇佐美賢一 議 員 委 員 大津 裕太 議 員 委 員 仁連 孝昭 教 授

○欠席委員

なし

○調査計画提案者

青野仁志副議長寺田一博議員山岸たかゆき議員

○審査内容

「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現 \sim 2050年 CO_2 排出量正味ゼロにむけて \sim 」を調査テーマとする海外行政調査の必要性について

○配布資料

次第

京都市会海外行政調査審査会座席表海外行政調査計画書

京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領

仁連孝昭氏プロフィール 京都市会海外行政調査実施要領

○要求資料

なし

○特記事項

なし

○審査結果

多数により承認

[午前10時 開会]

市会事務局長(山本和浩)

ただ今から、京都市会海外行政調査審査 会を開会いたします。委員の皆様方におか れましては、大変お忙しい中、御出席を賜 りまして、誠にありがとうございます。

私は、市会事務局長の山本でございます。 会長が選出されるまでの間、進行役を務め させていただきますので、どうぞよろしく お願いをいたします。

失礼いたしまして,着座にて御説明をさせていただきます。

まず最初に、本日の委員の出席状況でご ざいますが、委員9名全員御出席いただい てございます。

配布いたしております「京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領」を御覧ください。

まず,第6条第2項におきまして,審査会委員の過半数の出席により,会議が成立する旨が定められておりますので,本日の審査会は,有効に成立していることを御報告申し上げます。

次に,第8条におきまして,会議は,審 査会において許可した者は傍聴することが できると規定されておりますが,本審査会 の傍聴につきまして,市会運営委員会と同 様,市政記者の傍聴を認めることに御異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

市会事務局長 (山本和浩)

それでは、市政記者の傍聴を認めることといたします。

また,民主・市民フォーラムの中野議員 が,審査会の傍聴を希望されておりますの で,御承知おき願います。

また、本審査会の審査内容につきましては、これまでの例にならい、後日、逐語録を作成し、公開いたしますので御承知おきください。

それでは,委員の皆様を配席順に御紹介 を申し上げます。

私の右手から、津田大三委員でございます。

加藤あい委員でございます。

吉田孝雄委員でございます。

安井つとむ委員でございます。

森田守委員でございます。

平井良人委員でございます。

宇佐美賢一委員でございます。

大津裕太委員でございます。

今回,学識経験者として委員に御就任い ただいております仁連孝昭滋賀県立大学名 誉教授でございます。

委員 (仁連孝昭)

よろしくお願いします。

市会事務局長(山本和浩)

なお、仁連名誉教授のプロフィールをお 手元に配布しております。

また、本日は、今回の調査の提案者である、青野仁志副議長、寺田一博議員、山岸 たかゆき議員にも御出席いただくこととしてございます。

続きまして,会長及び副会長の選出をお 願いいたします。

お手元の「京都市会海外行政調査審査会 の組織及び運営に関する要領」を改めて御 覧願います。 第5条第2項におきまして、会長及び副会長は、委員の互選により定めると規定されております。どなたか立候補、又は推薦はございませんでしょうか。

森田委員。

委員 (森田守)

市会運営委員長及び副委員長に、この審 査会の会長及び副会長を就任いただきたい と思います。

市会事務局長(山本和浩)

今,森田委員のほうから,会長及び副会 長には,市会運営委員会委員長及び副委員 長に就任いただくのが良いとの御発言がご ざいました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

市会事務局長(山本和浩)

異議なしと認めます。

それでは、会長は津田大三委員に、副会 長は加藤あい委員、吉田孝雄委員、安井つ とむ委員にお願いすることといたします。

津田会長、席の移動をお願いいたします。 それでは、これからの議事進行につきま しては、会長にお願いしたいと思いますの で、津田会長、どうぞよろしくお願いをい たします。

会長 (津田大三)

会長を仰せつかりました津田でございます。

円滑な審査会運営ができますよう,誠心 誠意努めてまいりますので,委員の皆様の 御協力をよろしくお願いをいたします。

本日の審査会についてでありますが,ま ず,提案者から調査計画書の説明をしてい ただき, その後, 質疑応答といたしたいと 考えております。

なお、審査会での発言についてでありますが、必ず会長の指名を受けてから、マイクを用いて行っていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは, ただ今から審査に入ります。

今回,議長から諮問を受けております案件は,「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現~2050年 CO_2 排出量正味ゼロに向けて~」を調査テーマとする海外行政調査の必要性についてでございます。

それでは、提案者の青野副議長、寺田議 員、山岸議員、提案者席へどうぞ。

それでは、調査報告書の説明をお願いい たします。

提案者(寺田一博)

おはようございます。

まず、説明なんですけれども、その前に、もう皆さん御存じのとおりと言いますか、もちろん当時は議員でない方も、市会図書室にあると思うんですけれども、平成24年度と平成28年度、二度にわたり、再生可能エネルギーの調査を行いました。

平成24年度のときは、現地のジャーナリストにお願いをいたしまして、ドイツとスペインで、主に、例えば住宅であればパッシブハウスとか、そうした暖房とか冷房が余り要らないところとか、あるいはエネルギーを100%自給自足している村とかということを視察させていただきました。そりしてまた、現地の環境団体、運動団体、活動団体、そうした皆さん方と、意見交換するという風な機会を得ました。

もう一つは、今回の視察にも影響していることなんですけども、いわゆる黒い森と言いまして、ドイツには、南部の方にすご

い豊かな森があります。その森を活用していくということは、これからのやはり環境には大事であるということも、いろいろと示唆いただきまして、学んでまいりました。

また、太陽光パネルなんかを非常に盛んにお使いだということで、少し景観的に、太陽光パネルはどうであるかというお話をしたんですけれども、やはり景観も大事だけど、再生可能エネルギーというのは、非常にこれからの人類にとって大事なことになるというような、強い考え方もお聞きしたところです。

そうした京都市の政策に対して、いろんな形で提言してまいりましたけども、今回のまずベースになりますのは、今年、門川市長が、 CO_2 を、2050年に実質ゼロとするという宣言をされました。

これは当時、まだそういったことを宣言する都市というのはほとんどなくて、非常に高い評価をされ、注目をされたことです。

先般も、国際会議がございましたけれども、そこでも、世界では、2050年までに CO $_2$ を実質ゼロにする、そういったことを発信できるかできないかという 1 つの注目

ポイントになっていまして、残念ながら我が国は、それを発信することができなかったということで、非常に海外からも失望の声が上がっているということも、記事を目にしているところです。

そういった意味ではやはり、DO YOU KYOTO?と言って、また、環境先進都市と自らも、あるいは他者からもそういう目で見ていただいている京都が、やはりしっかりと実現に向けて、具体的な政策を行っていかなければいけない。そのための、今回の海外行政視察ということでございます。

ですから、今回の目的は、まさに市長が 提案した、2050年までにCO₂を実質ゼロ にするということを実現させるための京都 市の施策、これを、我々議会の方から提言 することも非常に大事であろうということ で、提言を行うことを考えております。

具体的にどういったものを見に行くのか というのは、皆さんの今お手元にあり、例えばオーストリアのウィー様というのは、京都市とほぼ人口規模が都というにとと、非常に文化、芸術の都といことで、共通点も多いたですけれども、かある森林があるんですけれども、からなったことが、そうしたところをしっかり見に行きたい。

そしてまた、私は、実は6月に、ウィーンは1日しかいられなかったんですけど、ずっと山の中の小水力を見て回ったんですけども、現地の人たちの何人かと話をすることができたんです。とりあえず、町なかは公共交通の便利がいいんだと、だから、ウィーンで車に乗る人というのは、よっぽ

ど車が必要な人であって,ほぼ多くの市民 は,ウィーンの町を公共交通を使っている んだということでした。

そういった意味では、 CO_2 削減の1つの大きなキーになるのは、公共交通であろうというふうに思っていますので、そういった意味では、このウィーンの町の公共交通の利便性も、いわゆる脱 CO_2 という観点からも、視察していきたいと思っています。

ベルギーのブリュッセルを選びましたのは、これは、EUの本部があるからということです。

これは、実は、我々が視察を始めたときは2012年でした。当時、2020年までに、E U全体の最終のエネルギー消費量の20%を 再生可能エネルギーで賄うということが目標とされたんですね。感動しました。

そうしたことが、実際にできているのかどうかということを見ることができる時期に来たということでございますので、これについては、しっかりと目標値を立てて、達成できているのかどうか、達成できていれば、なぜ達成できたのか、達成できないったものかなどうことを検証することが、これからの私たちの政策にいきるんではないかなというふうに考えております。

以上のような考え方のもとで, 今回の調 査計画を立てさせていただきました。

今回も、1回目、2回目同様、かつてあった、いわゆる旅行会社にお願いをして、調査先を探してもらうということではなくて、我々調査する議員の方がしっかりと、そういったことをハンドルを握って、こういうところを見たいということを言っていくために、元オーストリアの大使館職員である、私が6月にお世話になった方なんですけども、その方を通じて、今、専門的な

知識のある通訳者を紹介していただいたり しているところでございますし、EU本部 の事務局とも、市会事務局を通じて、調査 項目等のやりとりを今始めているところで ございます。

もちろん,この審査会を通らなければ, 実際は実施することはできないんですけど も,そういったことも含めて,相手方に説 明をして,審査会の皆様の御了解をいただ けた暁には,しっかりと調査したいという ことで説明をさせていただいています。

今言いました,一度目は,当時,副議長でありました山岸議員が団長をお務めいただきまして,二度目は私が担当いたしまして,今度は,今現在副議長である青野議員に是非,団長をお世話になって,青野議員も前回,視察に一緒に行って,非常に熱心に研究をいただきましたので,そのメンバーで提案をしたいと。

あとのメンバーにつきましては、まだ、 今のところ、特段決定をしておりませんけ れども、過去の事例を参考に、また、選定 もしていきたいなという風に思っておりま す。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長 (津田大三)

ただ今,提案者から説明がありました調査計画書につきまして,まず,先ほど御紹介をさせていただいた,学識経験者として御出席いただいております仁連委員に,専門的見地から御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、仁連委員、お願いいたします。

委員 (仁連孝昭)

どうも、仁連です。よろしくお願いいたします。

先ほど御提案していただきました, 寺田 議員のほうからございましたように, 現在, 京都議定書の段階からパリ協定の段階に, 低炭素, 脱炭素の取組が進んでいます。

京都市がいち早くその取組を進めていくと、2050年までに CO_2 の排出を実質ゼロにするという宣言をされまして、日本全体としては、パリ協定に対する取組は、それほど熱心というか、先進的なあれではないんですが、京都市が、その中でも先進的な取組を進めようとしているということで、非常に力強いことを感じております。

それで今回、市会として視察をするというのは、ヨーロッパの先進的な取組であるウィーンとブリュッセルということなんですが、今回の視察のやはりメインは、この脱炭素というのがどのようなものであるのかということを、ヨーロッパの事例を通じて見ていただきたいなと思っています。

と申しますのは, 低炭素の取組と脱炭素 の取組というのは、かなり質的に違ってい まして, 低炭素というのは, 主に省エネを 進めていくということで, それほど, 今ま での市民のライフスタイルであるとか、あ るいは企業の事業の進め方であるとか,交 通や流通のシステムそのものを大きく変え なくても, そこは, いろんなところで省エ ネができるんじゃないか, そういうことで 進めてきたと思うんですが、いわゆるCO 2の排出を実質ゼロにしようということに なれば、省エネだけでは進まないわけです よね。省エネと同時に、СО2を出さない エネルギーに転換していくということが加 わってきます。そういう点で, 市民生活, それから企業の事業活動においても、大き な転換を進めていかなければならないこと です。

既にウィーンは、ヨーロッパの中でも、この脱炭素の取組では、先進的な都市の1

つです。そのウィーンの取組を学ぶということは、脱炭素の取組を日本で、京都で、どのように進めていくかという点で、非常に大事なことであると思っているんですが、1つは、今までの私たちの暮らしが、化石燃料に依存していたものからそうでないものに、どう転換するのかということなんですね。いわゆるシステムの転換ということになると思います。

システムの転換をしようとした場合に、いわゆる個々のテクノロジーといいますか、技術的に可能なものが今いっぱいありますよね。太陽光パネルであるとか、そういうものはあるけど、その技術だけではなくて、それを応用するといいますか、その実用をする、そのための市民の物の考え方、態度をどう転換するのか、そこが1つ鍵であると思うんです。

先日,市の温暖化対策委員会で,2050年までに, CO_2 排出の実質ゼロができるのかどうかということで報告がありました。

その計算を見ていると、現在、利用でき 支技術だけで転換できるということに計算 すればなるんです。それを、例えば太別光 パネルをたくさん普及するで出れないないでも、こうは光灯ではといいないでは、という強光灯ではについたではないないでは、こうないでは、それについたがどうのは、それに取りができるかどうかというのは、それに取りができるかどうかというがどればいるとですよね。そこはやはり、人々の物の考え方とか態度を変えていかなければならない。

そこで一番役に立つのが、情報システムであると思います。どういう情報システムを, ウィーン市, あるいはブリュッセル市が持っているのか, いわゆる, 現在の私たちのエネルギー利用, そういうものがどう

なっているのかということを、きっちり伝えるという情報システムがどれだけあるのかというのは、非常に大事なことであると思います。

例えばアメリカで、アメリカの住宅は、 大体、個人住宅に地下室があって、地下室 に洗濯機とか乾燥機を置いていますよね。 あとボイラーがあって、お湯を供給すると いうのが、アメリカの平均的な個人住宅で す。

大体、普通のアメリカの個人住宅は、地 下室に電気メーターが付いているんです。 地下室に電気メーターが付いていると、住 民は、どれだけの電気を使っているかとい うことを見ない。電気メーターを住宅の入 口、玄関の所に付け替えると、どれだけ電 気を使っているのか見えてくる。それをす るだけで、その住宅の電気使用量が大分減 ったというわけですね。

これは情報システムなんですよ。どれだけ電気を使っているかという情報が、日頃見えるようになる。そういうことによって、電気使用量を節約しようという意識が出てくるわけです。

これは、個人住宅の例なんですが、市と してどれだけ化石燃料に基づいたエネルギーを使っているのか、再生可能エネルギー を使っているのかということを示す情報システムが、非常に大事であると思います。

ウィーン市の場合は、地図上に、どこに 太陽光パネルがあって、どこに風力を利用 する施設があって、どこにバイオマスを利 用する施設があって、それから、どこにど れだけの熱源があるか、例えば、工場なん かでは熱を使いますから、その熱を排出し ている、あるいは下水処理場なんかも、 くは熱があります。そういう熱源がどこに どれだけあるかということを、地図上に、 誰でもが見られるようなシステムを持って いるわけですね。

システムを転換するということは,専門家なり、それぞれの個人、それぞれの企業が、こういう個々の取組をやっていくだけではなくて、全体として、それがどう進んでいくかということを、情報として常に示していくということが大事かなと思っています。

是非、ウィーンあるいはブリュッセルの そういう先進的な取組の中で、情報システムがどのように創られているか、それがど う影響しているかということも、併せて見 ていただきたいと思っています。

それから, 脱炭素というのは, 横断的な 取組であると思います。例えば, 住宅や建 築の問題がございます。どれだけ断熱性の 高い住宅が普及しているか, 普及させるか, それから, 交通や流通のシステムがどうな っているのか。

先ほど、ウィーンは公共交通が非常に進んでいるというお話がございましたけども、 その交通システム、物流のシステムがどう なっているかという問題がございます。

それから、森林は、炭素をストックしている巨大なものですけども、その森林の炭素ストックがいかに活用されているかということ。

それから、その他にも教育の問題も大事であると思います。子供の教育、将来の世代の教育ということも大事であると思いますし、あらゆる分野に関わってくる問題であると思いますので、そういう点で、この分野横断的な取組を進めていく体制がどうなっているのかということですね。これも是非、見ていただきたいと思っています。

それから脱炭素の取組は、行政だけでは 絶対できませんので、市民、事業者、行政 がいかに連携できる仕組みを持っているか どうか、その辺が鍵になってくるんではな いかなと思っていますので、個々の専門家に対して個々の取組、いわゆる森林のバイオマスをどのように利用しているのかという話だけではなくて、それが市の他の取組にどう関わっているのか、それが森林に関わらない人にどのように伝わっているのか、そういうことも含めて、是非調べていただけたら、京都市の脱炭素の取組に、大いに役に立つ知見が出てくるんではないかなと思っていますので、是非よろしくお願いいたします。

会長 (津田大三)

仁連委員,ありがとうございました。 ただ今,仁連委員に専門的な見地から, 大変分かりやすく,多岐にわたる御意見を お伺いいたしましたので,そのことも踏ま えまして,委員の皆さんから,御意見及び

それでは、御意見、御質問のある方はお られますでしょうか。

御質問をいただきたいと思います。

平井委員。

委員 (平井良人)

ありがとうございました。

まず最初に、我が党の、議員団の立場を 表明しておきたいんですけれども、海外行 政調査についてスタンスがあるんですけれ ども、現下の厳しい経済情勢のもとで、し かも、言えば負担が全体的に市民に増えて いるという実情のもとで、本市の財政状況 も含めて見たときに、今、実施するという ことについては、やっぱり見送るべきであ ろうというのが基本的な考え方であります。

これが、基本になっていることをこの場をお借りして表明したいというふうに思いますし、そのスタンスを述べたうえで、海外行政調査の中身についても述べたいというふうに思います。

府全体を通してのテーマにもありますように、脱酸素、再生可能エネルギー等の持続的な社会を創るといううえで、エネルギーという問題は、大きな課題になっております。その中でも、原発の比重は大きな課題だという風に思っています。

ベルギーも、今、脱原発の道を進めておられますし、特にオーストリアは、1987年に、核分裂炉を禁止する法律をつくっています。

そして87年というと、チェルノブイリがありまして、この教訓から、やっぱりヨーロッパ全体が大きな方向転換をしているということも明らかであります。

この間、日本も、東日本で原発事故があったということで、それを経験している国ですから、こういうテーマは、どういう位置付けで行われるのかというのが聞きたいというのが 1 つであります。

もう一つは、今、脱プラスチックという ことでテーマの1つにも入っておりますが、 市民生活の中で、どういう脱プラスチック をやられているかというと、制度も含めて、 デポジットシステムがヨーロッパ各国で行 われています。そういうデポジットの中身 は、各国家間でもそれぞれ制度が違う、強 制度合いもかなり違うということで聞いて おります。

今回の調査で、こういう、本当に市民生活にかかわるデポジット制、先ほど、それぞれの市民の方々も考え方が変わる、どう可視化させていくのかということと、制度的な問題も含めて、非常に注目すべら会にはあると思って抑制する流れが、必要ないう風に思いますけど、こういうのも、どのような位置付けなのかというのをお聞きしたいのが2点目であります。

これを聞きたいという風に思います。

会長 (津田大三)

最初のスタンスについては内容とは違いますので、脱原発のテーマと、また脱プラスチックについて、どのようなスタンスでということの質問であると思いますが、提案者のほうから、寺田議員。

提案者 (寺田一博)

まず、脱原発に関しましては、先ほど過去2回行っているという話をしましたけども、平成24年度に調査しているドイツで、 廃炉の調査をしてまいりました。

やはり京都市は、原発に依存しないという方針を打ち出していますので、原発に依存しないようなエネルギーを考えるときに、どういう考え方で廃炉されているのかとか、いろんなことを聞いてきたんです。

そのとき、我々、日本のケースとは違う かもしれませんが、ちょっと盲使ってといるであったの国は原発を使っるとしている。 のは、の国はこうかとにている。でも実は、から、でも実は、から、がら、でも実は、かがら、ががいるといるというではいかがら、がらいとない。のと、ドイツでは原発をしませんとが、というには原発をしたがいかと、がら、というには原発をした。 大事なポインとは原なないただきました。

そういった意味ではやはり、我々も、国内にそういったまだ原発があるわけですけれども、どういう形でやれば脱原発になるのか、それは、省エネルギーを進めていって、このエネルギー大都市の京都市が、主要エネルギーを抑制することによって、再生可能エネルギーの比率を増やすことがで

きる,これが,第1回目の調査の1つの方向性でした。

それを受けて、第2回目も同様に、やは り再生可能エネルギーを進めていって、そ のエネルギーの消費量を抑えるというのが、 いわゆる第1回目の調査に続いた、継続し たことであったんですけども。

今回、先ほど、仁連先生もおっしゃいま したし、私もこの間の代表質問で言ったん ですけども, いわゆる炭素の排出量を減ら すというのと, なくすというのでは全然違 うということで、やはり、市民生活にそれ だけの影響がある。当然, 市民の皆さんも 覚悟を持ってもらわないとだめだし, 事業 者も覚悟を持ってもらわないとだめである。 それはやはり、そういうことをしっかり進 めることで,私たちは、原発に頼らない社 会になっていくと思います。京都市内には 原発はありませんけれども, そういったメ ッセージをしっかり言うためには, 京都市 がやはり、そこである意味、リーダーとし て進めていかないと、説得力がないのかな という風に思っています。

それから、プラスチックに関しましては、今回、もともとは主要テーマではなかったのではなかったったので、こういった単都市へ行くので、こういの亀間も大事であろうという中で、お隣のといるしたが、自の前にあるペットが、自の前にあるペットですけられたが、自の前にあるチックですけらいなったの中で、これを問じように、市民生活にやはり影響あるというか、変わるというか。

これは、亀岡でいろんなことを、市民の 方、体験された方に聞いたら、コンビニの 袋がなかったら、ゴミ出しをするのが大変 であるとかいうような話もおっしゃったん ですよ。だから、そういった意味では、もちろんプラスチックのいわゆる生産をなくしていくと言いますか、そういった排出量を減らすのは、これは当然のことなんですけど、じゃ、どうしたらそれが実現するのかということは、やっぱり実際にやっているところを見に行かないと。ああ、こういるところを見に行かないと。ああ、こういるところを見に行かないと。ある、こういるところを見に行かないと。ある、こういの人だなとい、そうしたことは、しっかり見てきたいと思います。

以上です。

会長 (津田大三)

平井委員。

委員 (平井良人)

24年と28年に調査をされているということで、その中での教訓も聞かせていただきました。

会長 (津田大三)

寺田委員。

提案者(寺田一博)

ちょっと1点言い忘れていたんですけど, 脱炭素ということを,これは,第1回目, 第2回目でも再生可能エネルギーなんです よ,メインが。今回,脱炭素を強く打ち出 そうとしているんです。

これを言うと、必ず原発推進派が、そう でしょう、だから原発が要るんですよとい うことを言ってくるんですよ。

と言うのは、火力発電所だったら、油を燃やしたり、石炭を燃やしたりするじゃないかと、だから、原発はクリーンなエネルギーと言ってくるんで、そういう論調に惑わされないように、我々は学ばないといけないと。だからこそ、今回、脱 CO_2 ということを言ったときに、その脱 CO_2 をするために何が大事なのかということは、ちゃんと言っていかなければいけないという風には思っています。

ただ、一方で、私は、今、この歳になるまで、原発の恩恵を受けてきたので、一切言えない立場なので、その安易な批判は慎むべきであると思いますけども、未来の子供たちのためのことを考えるとやはり、私は、原発に頼らない世の中にすることが必要であるということなので、恐らく委員とも、思いは共有していると思います。

以上です。

会長 (津田大三)

よろしいですか。 ほか、ございますか。大津委員。

委員 (大津裕太)

少し要望も含めてになりますが、環境のこの政策というのは、非常に難しいところがありまして、一都市だけではなかなか完結しないと、できるだけ広域である方が、 当然、効果が出る中で、やはり、国が主導を持ってやるほうが効果が出るところって非常に大きいのかなという風に思っております。 今回の例えばバイオマスに関しても、京 都市も、木質ペレットの需要拡大事業 環 うのをずっとやっているわけですが、環 に影響を与えられるほどの成果を出ろんば果をいうと非常に厳しいと。例えばまかとの意見を聴いてもとか、さますなはり、の主導であるというますであるというますであるといるであるというであるという状況であるという状況であるというまして。

要望というのは、つまり、要望と質問なんですけど、過去の2回も含めて学んできたことを国に働き掛けたりとか、要望したりとか、できるだけしていただきたいという意味なんですが、これまでも、そういうことがどの程度できてきたのか、そして、今回は、それに関してどう考えられているのか、お願いします。

会長 (津田大三)

寺田議員。

提案者(寺田一博)

おっしゃるとおりで、一都市ではできないということは、それはよく分かりまを上げない。と言って、一都市であるというのも現状いいなきがない。今現在、国が言ってく。というんです。今現在、国が言ってく。とばないない。さばでも、おいかのない。とが大事なことを実際にしいということです。

当然,おっしゃるように,国との連携というのは大事であると思います。議会とし

て国に言う機会というのはなかなかないんですよね。議会としてよりも、議会の思いを行政に伝えて、行政が国へ言う、これは可能であると思います。ですから、そうり、あるいは国のエネルギー政策の方針、そうりはあると思いますし、門川市とことはあると思います。

それともう一つは、別の意味で、例えば、私でしたら自民党ですから、自民党のそういったエネルギーを検討するところがあります。それが、現在であれば政権を持っているということで、そういうことに直結しているということをやってしている。ですから、我々であれば、自民党はそういったりしている。

先般も、門川市長と小泉環境大臣がいわゆるネット対談というのをされたのですけど、そのときも、事前に、いわゆる過去2回の経緯も含めて、やはりそうしたことはしっかりと大臣にはお伝えいただきたいと、ややもすれば、今で森林政策というのは、いわゆる森林事業者ですから、我々で言えば、産業観光局ばかりに目が行きがちであったのを、環境という分野から京都の山を考えていかないと、いつまでもお金をつぎ込むことになると。

これは、国の支援がなかったらできない と思います。ですから、今おっしゃったよ うに、国との連携というのは、今後ますま す重要になってくると思います。

以上です。

会長 (津田大三)

それでは, 安井議員。

委員(安井つとむ)

海外調査の必要性は、私はもう十分に感じておりますので、行くことについての是 非は、余り問うことはないと思っております。

その中で、今も、国の政策とやっぱり府庁の政策のちょっと温度差が、非常に厳しい状況は感じておられると思います。やっぱり京都市から派遣をすると、京都市会、京都市の派遣ということでありますと、京都市民から見ますと、京都市はそれならどうしてくれるのと、これが第一に来ると思います。

その次に、全体のやっぱり政策に、国の 政策とどう融合していくのかということが 求められていくと思いますので、まず、そ ういう京都市民が非常に単純に感じるよう な視点から、少しお願いをしたいなと。

これまで24年,28年に行かれまして,いろんな報告がございました。京都市政の中で,環境センターの問題,そういったことについて,環境教育,これについても一定の実績を上げて,政策に反映してということについては,十分理解をしておるわけでございます。

その中で、特に再生エネルギーということで、京都は地形上、風力はなかなか無理なところがあって、やっぱり太陽光にまだ限定されるというような状況があろうかと思います。小水力もおっしゃっていますけども、現実はやっぱり、太陽光が主眼であると思っております。

それについては、やっぱり国の政策の中では、買取りの問題とか、いろんな政策がありまして、またコストの問題、これは、

なかなか市民レベルで,自分の家に一定の 部分を付けていこうかということで,非常 に困難な状況であります。

それと、ヨーロッパが24年、28年、今回もそうでありますけども、ヨーロッパ全体と、例えば京都市との位置付けでいきますと、やっぱり温暖差が、ヨーロッパの場合はほとんど夏と冬というような感じで、秋に入ると、もうほとんど冬であるということであります。

ところが京都なんかは、四季折々、そのことを感じられるわけでありますし、そういった中で、実際、住宅政策の問題も、確かに新しい住宅の中で新建材、また、その手法において断熱をするとか、いろことも、今住宅の中で言われていることも、本知をしておりますけども、やっぱりますの中で、そういったことも、今、京都市民の中でも、どうであるかというようなとは感じておられると思います。

ですから、全体の政策を京都市にまず持っていくということについては、理論上はよく分かるんですが、実際の効果というだですか、実際、市民がどう受けていただまでかということについては、少し、またたが、ということについては、少し、またたが、であると思いが必要であると思います。全体の中で、CO2を2050年にゼリカーではいんですけども、やっぱりましたですけども、中しましたように対し、今申しましたすらに、住宅政策全体の中でも、市民に対すると選策というんですか、そういうものを、まず決めていかなければならない状況であると思います。

それについては、調査のそういう結果が 大変重要なことになることは認識をしてお りますけども、京都市政の中で、この調査 の結果、今後どういうような形で、環境の 政策には反映できるけども、住宅政策の問 題も含めまして、何らかの、いろんな支援を行政はしていかないと、市民一人一人がこういったものを導入していこうということになりますと、やっぱり負担を強いる状況になります。

それについては、やっぱり市民的な抵抗 が出るんではないかなと思いますけども、 今後、行政の責任も含めて、こういう調査 が行われた結果、どのような形で、市政の 中でまず反映していくかと、市政の中で反 映することが、今度、積極的に、国への、 京都はこれだけやっているんだから国もいま むよと、こういうステップになると思いま すので、京都市政の中で、どのように反映 していくのかという点について、 お聞かせをいただきたいと。

会長 (津田大三)

寺田議員。

提案者 (寺田一博)

本当に市民の声を受けたいわゆる御指摘 というか、御質問であると思います。

過去2回の調査で、私どもは、京都市に 提言したことは多岐にわたるんですけど、 そのうちの1つに、いわゆる住宅リフォー ムの際に、環境に優しい住宅をする、改修 をされる方には、助成金を設けるというの がありました。

当初、市民の皆さんに、いわゆる大規模な改修というより、むしろ小修繕ですよね。小さな修繕をするときに、ちょっとしたことをしてもらうことによって、やはり住宅が、例えば遮熱であったりとか、あるスターによういうことができるということですけども、そのうち、国が助成制度を作ってくださるんでもったり、京都市はそこからちょっとでも行こう

かという形に、制度としてはあるんですけ ども、当然、国の助成制度を優先させると いうことでございましたので、そういった 意味では、市民の皆さんに、何もしていな いときに、いわゆる省エネのための家を改 修しなさいとかというのはいけないかもし れませんけども、ちょっと改修されるとさ に、意識してもらうということに役立って きたのかなというように思っています。

あともう一つ, やっぱり技術革新が, こ れは非常に大事な部分でありまして、例え ば、今年ノーベル賞の話題にもなりました リチウムイオン電池, 今まで再生可能エネ ルギーのときもそうでしたし、エネルギー を作ることと減らすことは言ってきました けど, ためるということについては, 非常 に難しいところから余り議論に乗ってこな かったんですね。これが, 仮にエネルギー をためるということができていくならば, これは、私らの周りでも夢みたいな話であ るとか言っている人もいましたけども,例 えば家に帰って、自転車みたいなのをばっ と一生懸命こいで, そしたらそこに電気が たまると, そのたまった電気で, 幾らか家 の中のことをやっていくということをした ら, ある意味, 自分のところで電気を作り 出すことになるじゃないかというお話もさ れていました。

これは、もちろん夢のような話かもしれませんけども、その技術革新によって、いわゆる不可能と言われていた風力発電も、小規模であったら可能であるとか、あるいは水力発電も、大規模なものは無理だけども、小規模なものであったらできるとか、そうした技術革新も非常に大事なところです。

これは、私がデンマークを視察したとき に言われたのが、日本がそこを頑張ってほ しいと、むしろ日本の技術というのを世界 はすごい期待していると、だからそうしたことを、それも、他力本願でどうかなと思って私は聞いていたんですけども、そういう技術をやってくれたら、もっともっと進むのではないかという話もございました。

いずれにいたしましても、そうした、今、安井委員が御指摘のように、やはり市民の皆さんの御理解なくしては、この再生可能エネルギー、あるいは省エネルギー、そしてまた、 CO_2 の削減というのは実現できませんので、そういったことも含めて、しっかり学んでまいりたいと思います。

会長 (津田大三)

吉田委員。

委員 (吉田孝雄)

意見表明と要望をさせていただきたいと 思います。

意見表明といたしましては、先ほど来の 議論にもありました、国の政策に対しての 地方自治体の在り方、地方議会の在り方と いう点に関する自分の意見であります。

御承知のとおり、二元代表制でありますので、我々議員も、あらゆる国内の他都市であったり、あるいは海外の先進都市に学び、また、そこでさまざまな事例を研究して、それを、議会における議論にしっかり昇華させて、そこで具体的な、さまでより合わせ等々をやっていく。そして、そのうえで、国の政策にも影響を与えるものにしていくことが大事であると思います。

また同時に、国に要望を言うときも、それが、説得力がなければ国は動かすことができません。その説得力を我々議員も持つような議論をそれぞれの自治体でやっていくことが大事であり、その先鞭を切って、我々京都市でも、代表の議員に学んでいたださ、それをまた持ち帰っていただいて、

我々送り出すほうも学ばせていただくと、 そういう政策の形成サイクルをしていく大きな大きなポイントになると認識しておりますので、そういうためにも、この海外行政視察を成功していただきたいし、実りのある議論にしてだける大きなきっかけにしていただきたいという意見を表明したいと思います。

要望としては、先ほど、仁連先生がおっしゃっておられた脱炭素に向けては、横断的な取組が大事であると、住宅や交通、物流、教育等々含めた、そういう横断的な取組を是非学んでいただいて、それを御紹介いただきたいなと思っております。

私も,前回,動物愛護の施策で,ドイツ やイギリスとかに行かせていただいたんで すけども,時間の空いているときに自転車 を,自分なりに,空き時間に勉強してきて, 自分自身の個別レポートもまとめさせてい ただきました。

今回も、オーストリアのほうでも、自転 車政策がもうこのポイント項目に入ってお りますので、是非そういう横断的な市民レ ベルの施策展開をしていただきたいという お願いと。

もう一つは、プラスチックフリーの施策 というのをベルギーで学ばれるということ ですので、是非この点も強くお願いをして、 京都での取組にも反映できるようなものに していただきたいことを表明、お願いをし たいと思います。

御意見とか御決意あれば、お聞きいたします。

会長 (津田大三)

寺田議員。

提案者(寺田一博)

今, まず, 最初にありました, 国と自治

体の関係という形で、しっかりとその辺は 認識してやっていかないといけないと思い ますし、国の政策に影響を与えるというの は、これを、京都の町がどうしているかと いうのは、国ももちろんそうですし、海外 もやっぱり注目されていると言われたんで すね。

第1回目のときであったか、審査会で、 調査をしに行くのはいいけども、京都はど うしているのと聞かれたときに、説明でき るようにしてよということを言われたんで すよ。だけど、それくらい世界は京都を注 目しているよと。ですから、そういった意 味では、国ともそうですし、しっかりとそ の辺はできるようにしていきたいと思いま す。

それから、横断的な取組に関しましては, もう御指摘のとおりであると思いますし, 今回, 自転車政策もそうなんですけども, やはり先般からもう話題になっていました ラストワンマイルとか, ラストマイルとか, いろんな言い方をするんですけども,公共 交通をするときに、じゃ、目的地までの間 はどうしていくのか。もちろん歩いて行く というのはベーシックな方法ですけども, 何らかのそういった物を使うということも, 私もウィーンに行ったときに、こういうも のがあるというのを見てきたんですけども, そういったこともしっかりと調査できれば なと思っていますし、プラスチックごみに 関しましても,これからの流れになってい く中で, しっかり学んでまいりたいと思い ます。

以上です。

会長 (津田大三)

森田委員。

委員 (森田守)

要望になると思うんですけど, 今回の調 査項目が,再生可能エネルギー,それと森 林資源の有効活用,バイオマス発熱,発電 等ということですけど, 京都市の, 先ほど もお話にありましたとおり、4分の3が森 林であるということで,特に森林について は, 北部山間地域に集中していると思うん ですけど, 右京区もそうですし, 左京区で あるとか北区, そういった地域を見ますと, やっぱり私は右京区なんで, 右京区を例に 出させてもらいますけど、昔には人口1万 人いたところが,もう今4500人しかいなく て,毎年,毎年,100人ずつまだ人口が減 り続けているという地域なんですが、小学 校も6つあったのが3つになって、来年度 からは、小中一貫校1つになってしまうと、 大変疲弊している地域があるということで, 左京区であるとか北区も同様であると思う んですけど。

そのような中を見ていますと、先ほど木質ペレットの話も出ていましたけど、これも10年やってきたけど、なかなかうまくいっていないという現状もあります。

やはりそういった地域としては、特に森 林資源の有効活用,バイオマスも含めて言 うんですけど、これを通じて、これは環境 視察なんですが、結果、そういった地域の 活性化に、是非ともやはりつなげていって いただきたいなということを思っておりま して, 特に森林の地域というのは, 林業は もう当然,これは疲弊し続けております。 人口減少も止まらないし, 林業の跡継ぎも いないという問題もあります。それが、こ ういった木質ペレット,バイオマスである とか森林資源の有効活用をすることで、地 域の活性化にもつながるんじゃなかろうか なという風に思いますので, その地域間格 差の解消とかそういうことが、 結果、京都 市においてもつながっていくようにも, そ

ういう視点も入れていただきたいと思って おりますけれども,この点いかがか,お聞 きしておきたいと思います。

会長 (津田大三)

寺田議員。

提案者(寺田一博)

実は,第1回目のときも,この再生可能 エネルギーの報告書の108ページなんです けども,この提言を,我々視察したものを まとめたんです。このときに,山間地域に おけるエネルギーの自立化ということを言 っていまして,再生可能エネルギーの資源 が豊富な森林で,土地,河川,家畜など, 木質バイオマスの活用の地域,経済の活性 化で,例えば京北地域のモデル事業化とい うことを具体的に書いているんですよ。

3つの提言ということで、地元産木材の 積極的な活用、林道の整備、複層林化、い わゆる杉ばかりじゃなくてやっていくとい うことや、間伐材を利用した森林バイオマ ス発電、このときも提言していますし、そ れは、この思いは続いているんですけど、 なかなかもちろん簡単なものではないと思 っています。

ですから、そういった意味では、今まさに森田委員の御指摘したことを実現するためには、よりどうしたらいいのかということは、しっかりとやっていきたところは、までしているとなったと言うと、本当に山村の中でということなので、京北がいのかなという風に思ったんですけれども、当然、一方的に京北がと言われても、京北の人たちの気持ちもあるでしょうし。

今,ペレットもそうなんですけども,ペレットを使うというよりも,作るほうに私はウエイトといいますか,そういうのがあ

ったからうまくいかなかったかなと思います。そういったことも含めて、やはり、昔は山に芝刈りに行くというのは、要するに、山にエネルギーを求めて行ったわけですから、そうした精神を、いま一度しっかりと持つ必要があるんじゃないかなということでございますので、今いただいた御提言をしっかり受けとめて、視察したいと思います。

以上です。

会長 (津田大三)

ほかに、宇佐美委員。

委員 (宇佐美賢一)

私のほうからは、要望半分、それと質問半分ぐらいなんですけど、まず、調べていただくに当たって、やはり先ほど、先生のほうからもお話があった、脱 CO_2 と低 CO_2 というのは、これは全く質の違う話であるという話、これは、全くそのとおりであると思うところなんですけども。

じゃ、本当にこれを、脱CO₂を、京都市がやっていくに当たって、私も、先ほど先生の話もあったように、市民、事業者、行政がどういう風な連携がしっかりできていくのか、単に絵に描いた餅になるのか、それが実行力あるものになっていくのか、ここが非常にやっぱり大きなポイントであるという風に思うんです。

ですので、今回、視察されるに当たって、 もちろんテクノロジーの話も重要であると は思うんですけれども、行政として、その 地域がどういうふうにそれをコミットして きたのか、そのための手法が、例えば、規 制なり誘導なりというものがどういう風に なってきたのか。

それともう一つ, 私も, 先ほど, お話が いろいろ, 他の委員からもあったように,

会長 (津田大三)

寺田議員。

提案者(寺田一博)

今,話がありましたように,やはり,都市がやろうとしたときに,大きな課題と言いますか,それは,まずは市民の理解ですよね,それをどうしてやっぱりやっていくかというのは,まず1つであると思います。

そういった意味では、この議会の皆さん の議決によって行く海外行政調査というの は、まさに重い役割を果たすと思いますし、 ややもすれば、なかなか国に対して言いに くいなということも、議会の思いで出てき たんですから、これは、国も聞いてもらわ ないととか、行政も、やっぱり国に対して 話をするときに、この議会の思いというの は、非常に強いんじゃないかなと思ってい ます。

だからこそ,何でそういうことを言ったたのか,裏付けは何であると言うために,のこと思っておりますらん。と思っなは、私自身ももちろんんな人を当ます。というででは、ないのでででは、ないのでは、ないのででででででででででででででででででででででででででででいる。というでは、ないます。であると思います。

会長 (津田大三)

宇佐美委員。

委員 (宇佐美賢一)

ありがとうございます。

これは本当に、京都市も今、私も環境というか、エネルギー問題をずっと、かねてから注目しているところなんですけれども、なかなか自然エネルギーが、実質ジュールで考えたら1%ぐらいしかなくて、相当な大展開をしていかないといけない重たい部分であると同時に、やはり未来に向けたビジョンをしっかり示すというのも、これも政治の責任の一端であると思いますんで、

そういった意味で、今回、しっかりと見てきていただきたい。それをどうやって議会、政治がやってきたのかというところを、しっかり我々としても、その思いを共有していけたらなという風に思います。

その中でやはり、今後、実際、視察に行かれて、その後の話になると思うんですけれど、提言等々をまとめるときに当たっては、議会として、市民に対して、こんなビジョンを示すんであるという部分も、しっかり我々の意見も出させていただきたいと思います。

幅広い意見をやっぱり踏まえた中で、しっかり市民にビジョンを示しながら、ただっ方、先ほど安井委員の方からお話ももて、たいの負担も、相当これに伴って、お部分もあると思います。だからこそで、さいうことを、幅広いコミットできるような提言書にしているような提言書いますで、よいただきたいなという風に思いますで、その辺、最後、要望だけさせていただきます。

私は以上です。

会長 (津田大三)

寺田議員。

提案者(寺田一博)

ちょっとごめんなさい。ほかの委員も, もしまだ質問があるかもしれませんけど。

今ちょっと、大体、全会派からの質疑を 頂戴しましたので、やはり私は、大事なの は、第1回目も第2回目もそうなんですけ ど、行った議員だけじゃないと思っている んですよ。

というのは、今言いました、議会として 送り出していただくわけですから、議会の 意思としてこれを調査している。だから調 査した結果は、議会の意思として行政に出しているということであると思っていますので、今回も同じような思いで、だから1回目、2回目でいう、行った議員だけが何かやったりとか、そうして、私らだけがとか、そんなのじゃなくて、やっぱり議会全体の思いを共有しないと、これは全く力を発揮しないと思いますので、そうした思いで、今回の3回目の皆さんの思いを共有して、しっかりやっていきたいと思います。以上です。

会長(津田大三)

仁連委員、どうぞ。

委員 (仁連孝昭)

いろいろ御意見をいただきまして,最初 に意見を述べさせていただいたんですが, 抜けていたことがあったので,少し述べさ せていただきます。

ウィーン市は、今年度に、脱炭素の戦略 枠組みを新たに作ったんですね。それは、 いわゆる脱炭素を義務として進めなければ ならないんではなくて、そこに豊かな生活、 未来があるということを議論してつくられたと思いますので、そこは是非、単に脱炭素を進めるために何をしなければならないんではなくて、それをすることによって、市民が豊かな生活を享受できる、そういう方向のものにしなければならないと思いますので、是非お願いしたいと思います。

特に京都市は、現在の地球温暖化対策の目標が2020年の目標ですので、条例や計画の改正、改定をする必要があります。そういう点で、議会で議論をしていただくわけですが、そのためにも、単に進めなければならないという義務じゃなくて、それが市民の利益なんであるというところにつながるような条例、あるいは、計画にしていただきたいなと思っています。

それからもう一点は、森林資源の活用で、 木質ペレットの供給の仕組みをつくったけ どなかなか利用が進まないという御意見が ございましたけども、ウィーンもブリュッ セルもそうなんですが、ローカルな資源を ローカルで使う仕組みを作っていくという のが、脱炭素化の中で、実現していくうえ で必要であるという考え方をしています。

だから、森林資源だけじゃなくて、食料をローカルで使う、そうすることによって、どう言うんですか、農地の炭素固定能力が高まります。炭素が固定される。排出だけじゃなくて、吸収も増やしていく森林や農地を健全な状態にすることによって吸収力が高まるわけですし、そういう点も含めて、ローカルな資源をローカルで利用するということが、重要な課題になっています。

日本でも地産地消と言われていますけど も、エネルギーも含めて、ローカルに使う 仕組みをつくっていく。それが、地球環境 にとってもプラスですし、ローカルな生活 にとってもプラスであるような、そういう 仕組みを作るということが大事ではないか なと思っていますので、そういう点も、ヨ ーロッパの都市は取り組んでいますので、 是非お願いしたいと思います。

会長 (津田大三)

青野副議長。

提案者(青野仁志)

提案者の1人として,一言述べておきたいと思いますけれども,大変忙しい中,こういう審査会を開催いただきまして,また委員の皆さん,仁連先生,本当にありがとうございます。

私は,前回も参加させていただいておりますけれども,本当に,事前準備が大事であるなということを思っています。今,まるるなということを思っています。さまさん,また,生初め,さまさした。そういったことをおけただきました。そういったことでいます。そのことが,現地で,さまなお話を聞いてはないまた見ても,より深まっております。

それと、現地調査においては、ただ単に、 その施策の中身がどうなのかというそのことはもちろん大事でありますけれども、その施策に至ったそういう経過、背景、その地域の事情等もあるでしょうし、まったことも制度、仕組み、こうとともありましょう。そうれで、取りましたいとこうで、規点に今思いまなところでございます。是非とも、皆きまの御賛同をいただいと思います。

そして、持ち帰った後は、先ほどから出 ておりますけれども、やはり、市民にビジョンを示すという話もありましたけれども、 本当に脱炭素というのはどういう世の中に なっていくのかというか、それを、ただ単に先生がおっしゃったように、こうしなければいけないではなくて、こうなっていくという、そういうようなものを示せたらなということを感じております。

また、事前準備、予習をしっかりやって、 そして、現地でしっかりと調査をして、そ してまた、復習もしっかりとして、この提 言をできるようにやってまいる決意でござ いますので、どうかよろしくお願いをいた します。

以上です。

会長 (津田大三)

山岸議員。

提案者(山岸たかゆき)

今日はどうも、こういう機会をいただき ましてありがとうございます。

私も1回目,2回目と行政調査に行かせていただきました。先ほども,仁連先生からも貴重なお話をいただきまして,ありがとうございました。

京都市は門川市長が、この前に、2050年に脱炭素、CO2を実質ゼロに向けてというような本当に重たい宣言をされました。それを受けて、これから京都市でやっていかないとだめな課題は本当に多いというふうに思います。

その中で、先ほどもございましたように、2020年というのが、一つの地球温暖化対策条例の節目の年になっておりまして、これまでの京都市の取組を総括して、そして未来に向かって、京都市がどのような道を歩んでいくのかという、本当に今大事な時期に差し掛かっているということで、今回の視察は、その答えに何かヒントを与えられる、そういう視察にできるのではないかなという風に思います。

そういう中では、本当に市民の皆様にも、 今後の未来に向けての示せるビジョンにつ いて、しっかりと自分ごと、みんなごとと して捉えていただいて、そして施策を進め ないと、多分、2050年の目標は達成できな いという風に思います。

そういう意味においては、やっぱり市民 の皆様に、それから事業者の皆様にも、し っかりとそのことを御理解いただいて、進 の中では、特にウィーンなんかは、スートンなんかはならないであると皆様にし、マートンなんかは、カートであるというにもして、おりと、いろいろ情報を理解いただうことがいると、いりますので、そうに、これをでいる。 で、我々がしっかり認識して、調査をして、そしてよがしたいという風に思いますので、そうしくお願いを申し上げます。

会長 (津田大三)

以上です。

それでは、御意見、御質問も出尽くしたようでございますので、本審査会として、調査を実施する必要性についての表決を採りたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、これより表決を採ります。ただ今の調査計画について、調査を実施する必要性があると認める方は挙手を願います。

(挙手多数)

会長 (津田大三)

それでは、多数であります。

よって,このたびの提出があった調査計画につきまして,本審査会としては,賛成 多数をもちまして,調査を実施する必要性 があると判断をいたします。 以上で、審査会を終了いたします。 委員の皆様、お疲れさまでございました。 本日はありがとうございました。

[午前11時12分 閉会]

会長